



狹隘な敷地での建て替え制約を、
設計の工夫によって見事に克服。
地域医療介護の新たな砦となる



this month Architecture

聖マルチン病院

戦後間もなく開院し、現在はがんなどの専門的治療と、かかりつけ医としての機能を併せ持つ聖マルチン病院。今般、現地建て替えにより建物を一新し、病院機能を以前に増して高めたことが、地域で高く評価されている。特長的な円弧状薄型の建物は、数々の規制を工夫により克服した結果の形状であり、設計観点からの評価も高い。

選者／考察者 岩堀幸司（建築家）
写真／ナカサアンドパートナーズ

高

松から松山に向かうJR予讃線に揺られ、右手に瀬戸内海、左手に讃岐山脈を見ながら進むと、坂出駅に到着する間際、手前左手にこんなもりとした里山、春には桜で彩られる笠山が視野に入ってくる。そして、その麓に沿うように建てられた、湾曲した形状が特長的な建築物も見えるはずだ。それが聖マルチン病院である。

同院は終戦直後の1949年、坂出カトリック教会の開設時、修道女でもある医師を病院長に木造2階建て、26床の施設として診療を開始した。その後、着実な進展を重ねてきたが、主な建物が築後40年以上を経過して耐震性や老朽化などの課題を抱えるようになり、2013年に新院の建築計画がスタート。15年、1期工事が完成した段階で当初から目的に掲げていた20床の緩和ケア病棟（ホスピス）が、続いて16年に外来棟が完成し、その後の外構整備を経て、17年6月、待望のグランドオープンを迎えることとなった。

新院の建設は用地が狭隘な上、現地で建て替えてあったために、建築上の苦労も多かった。例えば、主工事は2期に分けられ、第1期工事として山側沿いに病棟を先行して建設したが、既存建物とは1mも離れていないという厳しい制約の中での作業だった。また、同工事終了後、外来診療棟に着手した際、工事中は旧院と空中廊下でつないで凌ぐという状



7階の緩和ケア病室には畳コーナーを設置。眺望のよさが患者に好評を博している

外来待合は晴天時に北側窓から柔らかな外光が降り注ぐ



等間隔に並んだ柱と湾曲した廊下により外来待合のプライバシーを保護

況であったという。

用地の狭さへ対応した建物設計

新院の工事は、周辺に配慮した建物の高さ制限や日影規制があったほか、新設用地が限定されるなどの制約があり、完成した建物からはその対応への苦慮と工夫の跡が偲ばれる。例えば、1階北側の建物一部を笠山に食い込み形としていたことが挙げられよう。これは山裾に沿う円弧状の幅の狭い新院建設用の敷地において、できる限り床面積を確保するための工夫である。なお、山側斜面への食い込み部分は、更衣室や機械室や倉庫など、特に窓がなくとも支障ない用途の部屋に充てられている。

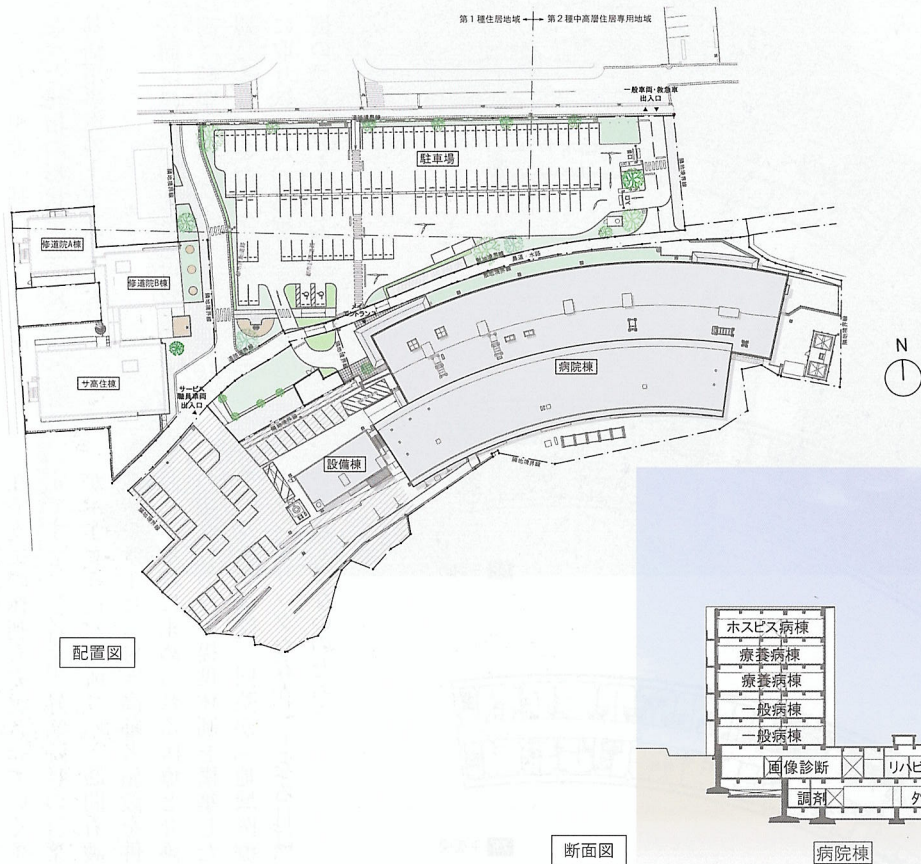
その他、サービスのアクセスも建物が山側斜面に食い込んだ部分の2階西側からとり、かつ厨房・サービスエレベーターと直結させることによって、患者の動線と交差することのないサービスの動線を実現している点にも注目したい。

円弧状の建物を生かした工夫の数々

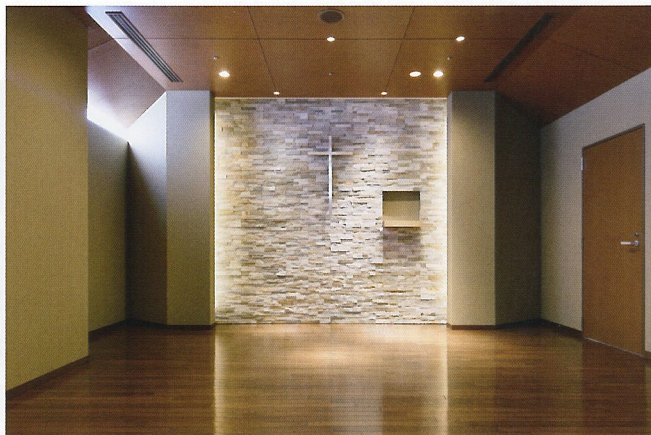
緩やかな円弧状の建物は、低層階の1階が外来、2階は検査や手術などのエリアであり、ともに患者と職員の動線が峻別されている。具体的には、廊下を挟んで北の海側が患者の利用エリア、南の山側がサポート

エリアとなっている。さらに、エレベーターを建物西と東の端部に分散させた上で、東側を救急・手術部門などに直結する医用専用のエレベーターとするなど、エレベーターを用途別にしたこと、施設の使い勝手の視点から評価に値しよう。

また、円弧状の建物形状ならではの工夫として、外来待合のレイアウトも挙げられる。いわゆる「廊下待ち」スタイルの待合だが、晴れた日は北側窓から注がれる穏やかな外光で包まれる。しかも、等間隔に並んだ柱と建物が湾曲している効果で患者の



クリーンなイメージで感覚的に親しみやすい診察室



7階緩和ケア病棟はチャペルの併設が設計上の特徴の1つ

視線が適度に遮られることが、プライバシー保護等の効果につながっており、さぞかしリラックスした気分での診察待ちができるであろう。

患者と職員の 利便性に配慮した病棟

3階から7階を占める病棟は、近年では珍しいともいえる中廊下型の廊下を挟んで、南北両側に全ての病室・諸室が外部に面して整然と並ぶ。北側の部屋からは瀬戸内海を遠望でき、一方の南側からは山の緑を目の当たりにできる。この絶好の療養環境が、当然、患者に好評を博しているのは言うまでもない。

また、病棟は最大48床のワンフロア・1病棟構成であり、低層階同様に湾曲したフロア中央付近にスタッフステーションが設けられている。このフロアレイアウトにより、ステーション付近から廊下の隅々にまで見通しが利くため、職員の患者見守りが容易とともに確実に行えている。これも、用地の制約により円弧状となった建物の形状を逆手にとった有効活用事例の1つといえよう。

*

同院建築の制約として冒頭述べた高さ制限は厳しく、シンボルとして親しまれてきた十字架は、建物の中に取り込まれ、建築と一体となって街のランドマークとなっている。この

部分は、病棟においてはデイルームが置かれ、夕暮れ時には十字架越しに遠くに陽を受けて輝く瀬戸内の海と島を望むことができる。

「高齢者にとつては医療も介護も同時並行して必要になるものです。当院では退院後の生活まで考慮に入れた医療を行うとともに、今後は介護・在宅支援の体制も充実させていく予定です」という見市昇病院長の言葉が示すように、通所リハ・訪問看護機能やサービス付き高齢者施設を併設し、地域に求められる医療と介護の切れ目のない提供体制を構築した聖マルチン病院。同院が「地域医療のシンボリックな存在」となる日は、そう遠くはないのだろう。



聖マルチン病院

所在地：香川県坂出市谷町1-4-13
病床数：196床（うち20床は緩和病床）

【建築概要】

工期：2014年5月～2017年6月
延べ面積：12,224.25㎡
構造階数：鉄筋コンクリート造、地上7階建て
設計・監理：大成建設一級建築事務所



建物側面に十字架を配置。内側の上層階病棟はデイルームとなる



病棟は湾曲した廊下により各病室の見通しに優れる